



V この計画を着実に推進するために必要な事項

1 関係者の連携強化

「県民一人一人ががんを知り、がんと共生する地域社会」を構築するためには、関係者がそれぞれの役割を十分に認識した上で、相互の密接な連携の下、がんの予防及び早期発見の推進、がん医療の充実等の取組に加え、全てのがん患者等を地域社会全体で支え合うための取組を進めていくことが重要です。

(1) 県の役割

- ・ 保健、福祉、雇用、教育等の関連施策との有機的な連携を図りつつ、県内におけるがん対策を総合的に実施すること。

(2) 市町に期待される役割

- ・ 県内におけるがん対策の推進に関する施策が円滑かつ効果的に推進されるよう、県と相互に連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を実施すること。

(3) 県民に期待される役割

- ・ がんに関する正しい知識を持ち、がんの予防に必要な注意を払い、必要に応じ、がん検診を受けるよう努めるほか、がん患者等に関する理解を深めるよう努めること。

(4) 医療機関に期待される役割

- ・ 県及び市町が実施するがん対策の推進に関する施策に協力し、がんの予防及び早期発見に寄与するよう努めるとともに、がん患者等の置かれている状況に応じ、他の医療機関との連携を図りつつ、良質かつ適切ながん医療の提供等を行うよう努めること。
- ・ 栃木県立がんセンターは、医療機関の間における連携体制の強化、がん登録推進法に基づくがん登録及びこれにより得られた情報に基づくがんに係る調査研究の推進等について中核的な役割を果たすよう努めること。

(5) 医療保険者に期待される役割

- ・ 県及び市町が実施するがんの予防及び早期発見等の施策に協力するよう努めること。

(6) 事業者期待される役割

- ・ がんに関する正しい知識を持ち、がん患者等に関する理解を深めるよう努めるとともに、県及び市町が実施するがんの予防及び早期発見、がん患者の就労支援等の施策に協力し、がん患者が働きやすい職場環境の整備に努めること。

(7) その他関係者に期待される役割

- ・ 保健、福祉、雇用、教育等の関係者は、県及び市町が実施するがんの予防及び早期発見の推進、がん患者の就労支援、がん教育等の施策に協力するよう努めること。



2 がん対策の進捗状況の把握及び評価等

この計画については、定期的に進捗状況の把握及び評価を行うとともに、3年を目途に中間評価を行うこととします。

これらの状況を踏まえ、栃木県がん対策推進協議会において、がん対策の推進のために必要な事項について協議することとし、その結果については、県のホームページ等で公表することとします。

3 計画の見直し

この計画の中間評価、国におけるがん対策推進基本計画の見直しや新たな指標の策定等の状況を踏まえ、計画期間が終了する前であっても、必要があると認めるときは、計画の見直しを行うこととします。